

令和7年9月

ご利用者様・保護者様・関係各所ご担当者様 各位

放課後等デイサービス い〜らいふ
児童発達支援 きつずい〜らいふ
児童デイサービス い〜らいふじゅにあ
児童デイサービス イーライフジュニア・プラス
児童デイサービス イーライフジュニア・スマイル
児童デイサービス イーライフジュニア・トライ
児童デイサービス イーライフジュニア・ホープ
児童デイサービス イーライフジュニア・フレンズ
株式会社ジュネリカ
代表取締役 西原 潤

10月1日より「おやつ」提供全面廃止について

謹啓 初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、これまで未就学児のお子様には午後利用時におやつを無料提供しておりましたが、令和7年9月末にて下記事由から廃止することになりましたので保護者ならび関係各所の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ① 午後利用時においては限られた時間のなかで、より質の高い療育を提供することを検討した結果、おやつを提供する時間でお子様の集中力が切れることや、プログラム数を減らす必要があり、事業所の趣旨として不要であると判断したため
- ② アレルギー等の理由からおやつを召し上がられないお子様が複数いらっしゃるため
- ③ おやつとして提供するお菓子の保存、賞味期限等の管理が職員の負担になるため
- ④ 昨今の物価高騰により無償でお子様に喜んでいただけるようなものをご用意することが難しくなったため（本来おやつ代は利用料とは別に実費でいただくものになります）

最後になりますが、今回の改善点も含めて今後とも当社各事業所の療育の取組みについて、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬白

本件についてのお問い合わせは各事業所、または
イーライフジュニア・プラス＜TEL:011-792-6905＞
管理者・児童発達支援管理責任者（井伊）まで